

2024年10月
第50回衆議院議員選挙

愛知中小企業家同友会
各党の中小企業政策に関する質問への回答（到着順）

愛知同友会の高瀬喜照会長名で各政党(政見要件を満たし、かつ愛知県内に県連等の本部機能を有する政党)に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。

1. 明らかな誤植については、修正の上掲載しています。 2. 回答文量については各400字以内でお願いしました。 3. 到着順に上段より掲載しています。

	(1)	(2)	(3)	(4)
質問項目	恒常的な人手不足と今後一層進む労働力人口減少への対応について	食料やエネルギーの国内・域内自給率引き上げについて	需要不足克服策(需要拡大策)について	「中小企業憲章の国会決議」、 ならびに「中小企業庁の中小企業省への昇格、中小企業担当大臣の設置」について
質問内容	この間日本社会は恒常的な人手不足状況です。人口統計からも労働力人口のさらなる減少は避けられず、極めて大きな課題と考えます。とりわけ製造業の集積地である愛知県では、業種柄ですでに外国人労働者なしには立ち行かない状況に過ぎず。そして、人手不足の厳しさは、中小企業ほど傾斜的に重くなっています。さらに、ここ数年の採用難は過去に類を見ない状況にあり、もはや労働力人口の減少は業、企業、ひいては国家の盛衰を左右する事態に立ち至っていると認識しています。移民の受け入れ、省力化投資のさらなる促進など、各方面ではさまざまに議論がなされていますが、御党の考える対応策をお聞かせ下さい。	日本の諸産業における輸入浸透率が従来と比べて高まっているなかで、この間の円安進行は需給両面にわたる悪影響を日本経済に及ぼしました。国際収支の分析から、すでに日本は構造的通貨安の段階に立ち至っているとの指摘もなれる中、その多くを輸入に依存している食料やエネルギーなどの安定供給は、安全保障上の重要課題です。こうした点に関して当会では、現状の過度な輸入依存体質からの転換を促し、各地域ごとでの地産地消・地域の需要を地域内での供給によって満たしていく考え方に立ち、地域の一次産業の積極的振興とともに、休眠発電施設の有効活用、中小規模発電設備の整備により石油やガス、大規模発電体質から再生可能エネルギーによる地域エネルギーの自立化を戦略的に進めていく必要があると考えています。御党のお考えをお聞かせ下さい。	日本経済は緩やかな回復基調をたどるの見通しがなされていますが、また、輸入物価の上昇を起点とした物価高による実質賃金の下落、税や社会保障料の負担増は、可処分所得を減少させ、需要不足を引き起こしています。このことは、物価高、労務費上昇、金利上昇などの多重の困難に直面している中小企業に対するさらなる追い打ちとして経営の重き重き足かせとなっています。景気を安定的に回復させるには、地域経済に根差し、雇用の圧倒的多数を支える中小企業の持ち直しが決定的に重要です。こうした観点から、御党としてどのように需要拡大を実現していくかお考えをお聞かせ下さい。	当会では、中小企業が直面している様々な困難や矛盾を克服し、豊かな日本経済を実現するためにも「中小企業憲章」を現在の閣議決定に留めず、国民の総意である国会決議とすることが重要と考えています。また経済の大部分を占める中小企業を、政府の政策の中軸に据え、総合的に展開していくためにも中小企業担当大臣の設置が必要と考えます。この点について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。
国民民主党	私たちは、「人づくりこそ国づくり」を政策5本柱の一つとし、教育国債を創設、これを財源に出産、子育て、教育にお金がかからない国にして、日本の国際競争力を回復させることを目指します。このように、中長期的に子どもを産み育てやすくする環境を整えるために、①女性活躍の場を広げる、②高齢者活躍の場を広げる、③外国人との共生、により、人手不足解消を目指します。①については、あらゆるライフステージと政策における男女間格差をなくします。②については、高齢者の積極採用を企業に促します。③については、日本国民との協働・共生が地域社会や生活の場においても推進されることを前提に、地方自治体などへの支援を強化します。さらに、デジタル化を長期的、計画的に促進するための基金を創設し、積極的な省人化投資にも対応出来るようにします。	私たちは、自分の国は「自分で守る」を政策5本柱の一つとし、食料、エネルギー、医薬品、人材、文化などを含めた総合的な安全保障政策に万全を期します。まず「食料」については、「農業者戸別所得補償制度」を再構築し、農村の維持・活性化に重点を置き、安心して営農継続できる環境を整えます。また、主要農産物、食料ことの自給率目標を定める「食料自給基本計画」を策定します。次にエネルギーについては、法令に基づく安全基準を満たした原子力発電所は再稼働するとともに、次世代炉への建て替えを行います。また、再生可能エネルギーを中心とした分散型エネルギー社会の構築を目指します。洋上風力、地熱の活用に注力するとともに、蓄電システムを併設した太陽光発電システムにより発電コストを大幅に低減し、自家消費型電源システムの実現を目指します。	私たちは、①「給料が上がる経済」を実現、②「積極財政」に転換、を、政策5本柱の一番、二番に置いています。需要拡大には様々な施策を組み合わせて必要ですが、代表的な具体策は以下のとおりです。民間投資を加速するため、取組額以上の償却を認める「ハイパー償却制」を導入します。正社員を雇用した中小企業には、社会保険料の事業主負担を半減します。給付と所得税還付を組み合わせた「日本型ベーシック・インカム」を導入します。消費税減税やガソリン減税など「家計減税」で家計の消費力を高めます。諸物価の高騰から家計を守るため10万円の「インフレ手当」を給付します。人づくり、デジタル化、カーボン・ニュートラルなどに「大規模、長期、計画的」な投資を行います。	産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、旧民主党政権下で制定した中小企業憲章の理念を実践します。中小企業の継続と発展を支えるため、国の総力をあげ、人材確保や事業承継を支援するとともに、競争力の高い中小企業や、創業間もない企業への支援を強化します。小規模企業へのきめ細かな支援体制を構築するとともに、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした中心市街地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進します。
公明党	構造的な人手不足の中で、中小企業等が「稼ぐ力」を高める生産性向上が重要です。省力化・DX化投資、人材育成等を通じた支援を強化してまいります。また、人件費上昇にも対応した価格転嫁促進が重要です。公明党は、昨秋に政府に提示した「中小企業等の賃上げ応援・タールプラン」の内容を着実に実現してまいりましたが、下請法の改正等も含めてこれらを更に進めてまいります。外国人の受け入れ施策も重要です。受け入れ促進の在り方については、外国人の方々の尊厳や権利がしっかりと守られつつ、我が国の社会や文化とも調和のとれた「共生社会」を実現するということを前提としながら、国民的コンセンサスを踏まえた幅広い検討を進めます。更に、多様で柔軟な働き方を選択でき、安心して働くことができる環境を整備するとともに、労働市場の構造的改革等も推進し、女性・高齢者も含めた幅広い人材の活躍促進と企業の人材確保を支援してまいります。	国際情勢や気候変動等の危機に対応するためにも食料自給率向上は不可欠です。「改正食料・農業・農村基本法」を踏まえ、例えば、畑地で輸入依存度の高い作物(麦・大豆及び加工原料野菜)の生産拡大や、生産性を高めるスマート農業、気候変動に強い新品種の開発等も強力に支援してまいります。併せて、適正な取引環境の構築を法制度も含めて推進します。エネルギーについては、2050年CN、2030年温室効果ガス削減目標達成に向け、世界全体での1.5度目標を踏まつつ、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大や、安全性が確認された地元の理解が得られた原子力発電所の再稼働、分散型エネルギーの移行を促進し、持続可能で強靱な脱炭素社会の構築を進めます。その上で、再エネをはじめとした「分散型エネルギーシステム」の構築は、電力の安定供給やレジリエンス向上に寄与するものとして重要と認識しており、その支援等もしっかりと行ってまいります。	需要拡大のためには、家計及び中小企業への賃上げ支援を通じた可処分所得の増加が重要と考えます。特に、雇用の7割を支える中小企業の賃上げとして、十分な消費喚起は成し得ません。民間投資については、食品価格等の物価高騰を踏まえ、厳しい状況にある世帯への迅速な給付、電気・ガス料金・燃料油価格の負担軽減策の継続、「重点支援交付金」の追加措置による地域の実情に応じたきめ細やかな支援を推進します。また、中小企業に対しては、(Q1でもお示したとおり)、生産性向上に資する設備投資や人材投資への支援、下請法の改正も含めた適切な価格転嫁の環境整備などを通じて、中小企業における物価高騰を上回る賃上げ原資の確保を押し進めたいります。これらの取り組みを通じて、個人消費の喚起、設備投資の強化などの需要拡大を図り、経済の好循環を生み出してまいります。	公明党は「中小企業憲章」が制定された意義は大きく、同意章に定められた内容、中小企業の魅力等について、広く国民に伝えることが重要だと考えており、制定から14年が経過した今、これを国会決議にすべきとのご要望をしっかりと受け止めてまいります。また、その施策を着実に推進するために司令塔となる組織や関係省庁が連携する会議体の設置を求めました。先ずは、深刻な人手不足や物価高で業績が厳しい中で生産性向上、賃上げ等に取り組む事業者に寄り添った支援策として、省力化投資補助金など各種補助金、赤字企業でも黒字化後に控除を認める税制措置等を着実に実施します。引き続き皆様からご意見を伺い、中小企業の更なる発展を後押しできる施策の実現に全力で取り組んでまいります。
立憲民主党	労働力人口が減少する中でも中小企業の成長を図るため、最先端のIT・ロボット技術等の導入を積極的に進めるとともに、過疎・人口減少・高齢化による地方の課題に対して、解決につなげるための新しい技術を導入する自治体や中小企業の取組みを支援します。あわせて、ものづくりの現場を支える人材育成を後押しし、複数の専門領域を学べる環境整備や、即戦力や働く場の確保につなげるために教育機関と企業等との連携も視野に入れた人材育成を進めます。また立憲民主党は、外国人労働者の就労資格全般の見直しや雇用手続の公的機関への一元化等、適切な就労環境整備を推進する法案(外国人労働者安心就労法案)や、受け入れ後の外国人労働者の円滑に生活するための法案(多文化共生社会基本法案)を提出しており、成立を図ることを通じて、人材確保のため外国人労働者受け入れが不可欠な中で、人権尊重を柱に、外国人労働者から選ばれる国を目指します。	省エネルギーのさらなる推進とあわせて、日本の資源である再生可能エネルギーを最大限活用することで、年間20兆円を超える資源確保のための国富流出を止め日本経済の成長につなげるとも、再生可能エネルギーからの災害に強い分散型エネルギー社会を実現します。再生可能エネルギーの活用を促進し、蓄電技術への投資を強化し、太陽光パネル、風力発電設備などの再国産化を目指します。持続可能で安全な社会への転換のための支援を大幅に増やし、新たな市場・産業・雇用を創出します。エネルギーの地産地消を実現し、さらには都市への供給も可能とするなど、その可能性を最大限に引き出す施策を展開し、農山漁村の活性化を図ります。これらを通して、ローカルな分野である観光業と農林水産業を組み合わせた「6次産業」を生み出し、農林漁業、観光、自然エネルギーで豊かな地域経済の基盤を整備します。	思い切った重点投資でGLDD分野(グリーン(Green:環境エネルギー分野)、ライフ(Life:医療・介護分野)、ローカル(Local:農林漁業・観光分野)、デジタル(Digital))を伸ばし、地域資源を活かした事業への投資を促進し、世界をリードする日本の「飯のタネ」を作り上げます。また、新たに雇われた正規労働者に係る中小企業の社会保険料の事業主負担を軽減する「社会保険料・事業者負担軽減法」を制定し、企業活動を支えるとともに、正規労働者になることによる従業員の手取り増と生活の充実へつなげます。併せて、独占禁止法の運用の徹底や、下請取の適正化に向けた監視の強化等を図りつつ、政府と公正取引委員会が定める「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の運用状況を不断に点検し、改善を促すなど適切な価格転嫁対策を推進し、適正かつ公正な取引環境の実現と賃上げ原資の確保推進を図ります。	中小企業憲章の理念に基づき、産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育て、地域資源を活かした事業への投資を促進し、事業継続、生産性向上、新事業の創出、事業承継などへの支援・拡充を総合的にに行います。中小企業憲章の国会決議や中小企業担当大臣の設置、中小企業庁の省への昇格に関する貴会の貴重なご提言については、しっかりと受け止め、検討してまいります。
日本共産党	労働力人口の減少の背景には、日本が世界でも異常な「賃金が上がらない」国に苦しんでいることがあります。そのもとで、消費税の10%への増税、質い低い社会保障と高い学費などが国民生活を苦しい拍車をかけています。アベノミクスで売れ上った大企業の内部留保に時限的に課税を行うことで10兆円の財源をつくり、中小企業への直接支援としてすぐ最低賃金を1500円へと引き上げます。日本の社会保障は欧米と比べて国からの支出が低いのが特徴です。富裕層・大企業への行き過ぎた減税や大型開発、大軍拡などを改め、社会保障への国の支出を抜本的に強めます。消費税を今すぐ5%に引き下げ、大学の学費は無償化をめざします半額にします。日本の賃金格差差正と非正規ワーカーの待遇改善を行い、誰もが安心して働ける環境をつくる必要があります。外国人労働者と家族の人権を保障します。技能実習制度の廃止と、外国人受け入れ制度の抜本的改正を行います。	日本の食料自給率はカロリーベースで38%と、異常な水準まで低下しています。自公政権は、改定食料・農業・農村基本法で国内生産力増大・食料自給率向上の旗をたて下ろしてしまいましたが、輸入自由化路線とは決別し、食料自給率向上を国政の基本政策に位置付け、早急に50%に引き上げます。農産物に占める政府補助の割合は、欧米諸国の半分以下にありません。予算を抜本的に増やし価格保障、所得補償を抜本的に充実させます。有事の際に、農家に増産を要請指示し、従わなければ罰則を科す食料困難対策法を廃止します。日本のエネルギー自給率は1割程度と先進国で最低クラスです。原発と石炭火力から撤退し、省エネと再エネをセーブでおこなうことで再生可能エネルギーに切り替えます。再生可能エネルギーは地域に根ざすこそ、大きな可能性が発揮されます。農業と同様、地消地産で地域と住民の力に依拠した開発を行います。	物価高を引き起こした原因は、アベノミクスによる金融緩和だと考えます。需要不足を克服するためには、物価高騰を上回る賃上げと消費税の5%への引き下げなどボトムアップで経済を立て直すことが求められます。大企業の内部留保に時限的に課税をおこない10兆円の財源を生み出すことによって、中小企業へ直接支援をおこない、最低賃金を1500円へと引き上げます。賃金の引き上げとセットで労働時間を短縮し、働く人の自由な時間を確保することで需要拡大につなげます。消費税を5%に引き下げることでも国民の生活を支える需要を拡大します。インボイス制度は中止します。地域循環・生活密着型の公共事業、住民合意に基づいた再生可能エネルギー普及などにより、雇用を創出し、地域経済の疲弊し・閉止を防ぎます。地域経済を安定的に回復させるとくみみができると中小企業への支援を抜本的に強化します。	中小企業は日本経済の根幹であり、「社会の主役として地域社会と住民生活に貢献(中小企業憲章)」する存在です。多くの中小企業団体関係者などが運動し、閣議決定された中小企業憲章と小規模企業振興基本法を生かし、抜本的に中小企業支援を強めます。経営の負担を思い切って軽減します。中小企業憲章を国会決議し、その理念と内容を具体化します。中小企業の支援策は、省庁ごとの縦割り、単発・細切れで使い勝手が悪くなっています